

ヲ滅シ、四年安土アツチ郡蒲生ニ城テ之ニ徙リ、明智光秀ヲ滋賀郡ニ封ジ、坂本ニ居ラシメ、淺井氏ノ故

疆ヲ割テ豊臣秀吉ニ賜ヒ、長濱ニ居ラシム、信長弒セラル、ニ及テ、其長臣等皆謀テ、柴田勝豊

ヲ長濱ニ置キ、丹羽長秀ヲ佐和山ニ鎮セシメ、後秀吉石田三成ヲ此ニ封ジ、州租ヲ以テ織田秀

信ニ供ス、天正十三年、秀吉義子秀次ヲ本州ニ封ジ、八幡ニ城カシメ、十七年、高峯ノ曾孫高次ヲ

大津ニ封ズ、文祿中、秀次罪有リテ國除ス、關原役畢リ、徳川氏石田三成ヲ戮シ、井伊直政ヲ佐和

山ニ封ジ、後ニ彦根ニ城カシム、又高次ヲ若狹ニ徙シ、戸田一西カスヲ封ジ、徙テ膳所ニ治セシム、後

本多其後州内封ヲ受ル者、水口初加藤明友、次鳥居忠英、復加藤喜矩、大溝分部、西大路初仁正寺下、小室、天明中六

世政方ノ時、山上稻垣、宮川堀田、三上遠藤、凡八藩、又大津代宮ヲ置、王政革新ノ初、遠藤氏吉見和泉

ニ轉ジ、山形羽前ノ水野氏ヲ徙シテ朝日山藩ヲ建ツ、既ニシテ悉ク之ヲ廢シ、長濱後犬上、大津後

賀二縣ヲ置キ、又合シテ滋賀一縣トナス、

〔古事記中〕孝昭、兄天押帶日子命者中略、近淡海國造之祖也

〔先代舊事本紀十〕國造、淡海國造

志賀高穴穗朝務、御世、彦坐王三世孫大陀牟夜別定、賜國造、

額田國造

志賀高穴穗朝務、御世、和邇臣祖彦訓服命孫大直侶宇命定、賜國造、

首書、額當作坂、今近江國坂田郡乎、

〔近江國輿地志略三〕藩封、夫以れば、近江東山道に屬す、今の十五國と、景行天皇の十五年春二月朔戊

子彦狹島王をもつて、東山道十五國の都督に拜すと、日本紀に見へたり、舊事紀に、志賀高穴穗の

朝の御代、彦坐王三世孫大陀牟夜別をもつて、國造に定たまふとあり、古事記には、天押帶日子命

は、近淡海國造の祖なりと見へたり、略、中、大凡近江國司及介、掾、目郡司、庄司などに任せし人を、一